

1. 計画策定の趣旨

■背景・目的

本市においては、適切な管理がなされていない空家等の発生が、地域の防災・防犯、景観、生活環境等に悪影響を及ぼすことを踏まえ、総合的な空家等対策に関する目標や基本方針、具体的な対策、推進体制等を示します。

■計画期間

平成30年度から平成36年度までの7年間とし、以降は、計画期間を概ね10年間とします。(適宜見直し)

■計画の位置付け

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく、今後の空家等対策を総合的に推進するための計画であり、上位計画や各種計画と整合・連動した実効性のある計画として位置付けます。

2. 栗東市の現状と課題

本市の空家率は、平成25年時点で8.5%（住宅・土地統計調査）と滋賀県内で最も低く、空家等に関する相談は、年間数件あるものの、防災や防犯、衛生、景観の観点から問題となる管理不全の空家等は、比較的少ないです。今後の人口減少や高齢化等の進展による、将来的な空家等に関する問題の増加に備え、空家等の発生や管理不全の予防に重点を置いた対策の計画的な推進が必要です。

Table with 5 columns: 少子高齢化の進行と高齢者世帯の増加, 住宅の老朽化, 空家等に関する問題の地域性, 空家等現況調査結果, 空家等所有者意向調査結果. Each column contains specific data and trends.

3. 目標と基本方針

本市の空家等対策は、市内全域を対象とし、以下の空家等を対象とします。

Table defining categories of empty houses: 空家等 (General), 特定空家等 (Specific), 跡地 (Vacant land).

■空家等対策の基本方針

- 方針1. 空家等対策を通じて総合計画や総合戦略の実現を目指します
方針2. 空家等の段階、地域の特性に応じた的確な対策を実践します
方針3. 市民、地域、多様な主体、庁内関係課が連携・協働して実践します
方針4. 空家等対策の先行モデルづくりを通じて、点から面へ、魅力・活力ある地域づくりへの転換を図ります

■空家等対策における連携体制



4. 空家等対策の施策・具体的な対策 (※各対策で主管課・関係課・関係団体等との連携、短期・中期・長期の取組を位置付けて推進)

Four-stage strategy diagram: Stage 1 (Prevention/Status), Stage 2 (Proper Management), Stage 3 (Utilization), Stage 4 (Elimination). Each stage lists specific actions and goals.

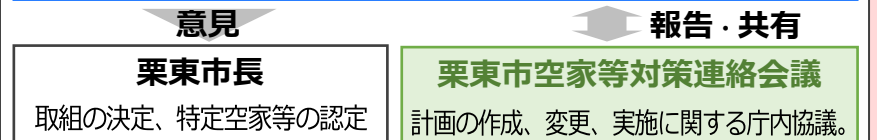
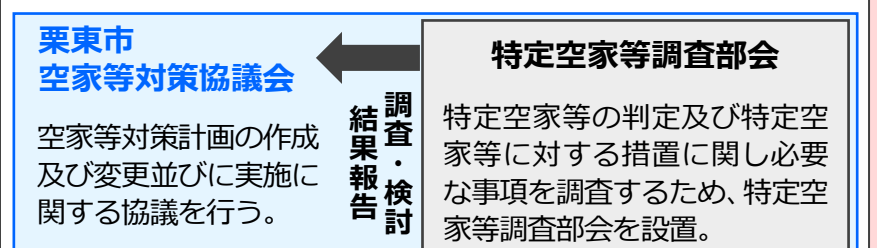
5. 重点プロジェクト

- 「空家等利活用」の取組: (仮称) 栗東市空家バンクの設置, 空家等利活用モデル事業
「管理不全空家等の解消」の取組: 特定空家等の認定、措置の明確化

6. 対策の推進体制

本市における空家等対策は、所有者等、市民等、自治組織、市民活動団体等、事業者、市がそれぞれの責務や役割を果たしながら、連携・協働による総合的な対策に取り組んでいきます。

■特定空家等に対する措置などの実施体制



■計画の進行管理

- 総合計画や総合戦略等に掲げる目標とあわせて、空家等に関する目標値を設定し、計画の進捗状況の確認や定期的な見直しを行うなど、適切な進行管理を行います。
庁内関係課との連携・情報共有、地域や関係団体等との連携を深め、総合的な空家等対策推進の体制づくりを確保します。